

# 令和元年度 事業計画書

自 令和元年 7月 1日

至 令和2年 6月30日

一般社団法人 流動化・証券化協議会

## 目 次

I. 令和元年度事業計画の基本方針.....	2
II. 委員会・WGの活動について.....	2
(1) 全般.....	2
(2) 法制関連.....	3
(3) 会計・税務関連.....	3
(4) 市場関連.....	3
(5) 国際関連.....	3
III. 講座・セミナーの活動について.....	4
(1) 実務セミナー.....	4
(2) 基礎講座.....	4
(3) 実践講座.....	4
(4) その他セミナー・説明会等.....	4
IV. 国際的な金融規制改革への対応について.....	4
V. その他の活動について.....	4
(1) ABCP/ABL 統計調査の実施.....	4
(2) 会報誌『SFJ Journal』の発行.....	5
(3) 出版物の作成・発行.....	5
(4) 他団体との交流・連携.....	5
(5) 海外の関係団体主催の会合等への協賛.....	5
(6) 新規会員の開拓.....	5

## I. 令和元年度事業計画の基本方針

- ・ 当協議会は、「資産の流動化及び証券化に関する市場並びに金融・資本市場の健全な発展に寄与すること」という定款の目的に資するため、「資産の流動化及び証券化並びに金融・資本市場に関する調査・研究」、「内外関係機関等との交流・協力」、「普及・啓発」、「政策提言」等の事業を実施する。
- ・ 具体的には、委員会・ワーキンググループ（WG）の活動により、流動化・証券化並びに金融・資本市場に係る近時の諸課題に関する議論を深めることによって、実務への示唆を得る。
- ・ 各種講座・セミナーの実施により、会員の役職員の知識の習得、人材育成の強化に努め、流動化・証券化実務に係る研修制度として内容の充実を図る。
- ・ 流動化・証券化実務に多大な影響を与えるようなトピックが生じた際は、随時、セミナー・シンポジウム等の実施により、会員にタイムリーかつ有益な情報を提供する。
- ・ バーゼル規制をはじめとする国際的な金融規制改革への対応は、従前にも増して重要性を帯びているため、専門の委員会によって包括的に所掌し、事後的な対応のみならず、よりプロアクティブな活動を行う。
- ・ 当協議会を取り巻く環境の変化等を勘案し、当協議会の今後の活動のあり方等に関する検討を進める。
- ・ より多くの市場関係者に当協議会への参加を促し、より広範な意見の集約、情報発信に努め、資産の流動化・証券化並びに金融・資本市場の健全な発展に寄与する。

## II. 委員会・WGの活動について

### (1) 全般

- ・ 流動化・証券化を取り巻く環境の変化等に迅速に対応するために、随時、委員会・WGの新設、廃止を含めた体制の見直しを行い、より円滑な活動を実施するための体制整備に努める。
- ・ 各委員会・WGの委員は、取り上げるトピックに知見を有する者を会員の役職員から選定するか、あるいは委員への就任を希望する者を募集することにより決定する。また、トピックの内容に応じて、会員外の者が委員に就任することを認める。
- ・ 委員会・WGでの活動内容を共有するために、委員会・WGへの会員の傍聴参加を認める。
- ・ 委員会・WGの活動の成果については、各委員会・WGの責任において取りまとめを行い、必要に応じてパブコメ意見書等の提出を行うほか、セミナー、会報誌等を利用して活動成果の周知に努める。

## (2) 法制関連

### ① 金融関連法制ディスカッションWG

- ・本WG委員の所属する法律事務所のご協力を得て、流動化・証券化や金融全般における幅広い法的論点に係る発表を行い、その発表内容を基に委員間のディスカッションを行うことにより、様々な法的論点への示唆を得る。
- ・各法律事務所により作成された発表用のレジュメや、ディスカッションを通じて何らかの成果の取りまとめがなされた場合は、当協議会の会報誌等に掲載することによって、その成果を周知する。

### ② インフラファイナンスの実務に関する検討WG

- ・証券化との類似性・親近性のあるインフラファイナンスの実務に係る課題を中心に検討・考察する。
- ・本年度は、さらに幅広く、インフラファイナンス・プロジェクトファイナンスをめぐる実務上の法的課題・論点に係る検討・考察を行う。

## (3) 会計・税務関連

### ① 会計小委員会

- ・IFRSを中心とする会計制度の国際化や変更等に関して、証券化実務に影響を与える論点が出てきた場合は、証券化実務の実態を勘案した適正な制度設計・運用の観点から検討を行う。

## (4) 市場関連

### ① 証券化技術を使ったバンキングWG

- ・流動化・証券化取引に示唆を与えると思われるトピックを幅広い観点から取り上げ、有識者によるプレゼンテーションおよび質疑応答、意見交換を行うことによって、証券化実務への示唆を得る。
- ・本WGが、平成21年6月から調査を実施している「ABCP/ABL統計調査」については、引き続き四半期ごとに実施し、数値の公表を行う。

## (5) 国際関連

### ① 国際規制委員会

- ・当協議会における証券化に関連する国際規制への対応を包括的に所掌し、パブリックコメントの作成などの事後的な対応に留まらず、市場慣行等を踏まえた提言や当局および国内外の関係団体・機関に対する働きかけなど、よりプロアクティブな活動を行う。
- ・前年度に引き続き、「証券化商品の資本賦課見直しに伴う「STC要件」の運用検討プロジェクト」に参加し、証券化市場の健全な発展の観点から、適正な運用基準が作成されるように、適宜、コメントの提出・調整等を行う。

### Ⅲ. 講座・セミナーの活動について

#### (1) 実務セミナー

会員の役職員に対して、流動化・証券化並びに金融・資本市場に関連するタイムリーな情報提供を図るために「実務セミナー」を開催する。

テーマは、流動化・証券化並びに金融・資本市場に関連する近時の注目すべき動向や新たなトピック、関連法律の改正動向等、会員のニーズを踏まえた上で、タイムリーなテーマを幅広く選定する。

#### (2) 基礎講座

会員の新入社員（職員）や転任者など、主に流動化・証券化実務に初めて携わる初心者向けに、流動化・証券化実務の基礎的知識を身につける場として「基礎講座」を開催する。

#### (3) 実践講座

流動化・証券化実務に携わる人材の育成の強化を図る観点から、上記「基礎講座」のアドバンスコースとして「実践講座」を開催する。

内容的には、証券化論、会計税務、プライシング、証券化実務に係る法的論点の検証、格付会社の格付手法など、より実践的な内容の講義を実施する。

#### (4) その他セミナー・シンポジウム等

流動化・証券化実務に多大な影響を与えるような新たなトピックが生じた際は、随時、セミナー・シンポジウム等を開催することによって、会員にタイムリーかつ有益な情報を提供する。

### Ⅳ. 国際的な金融規制改革への対応について

バーゼル規制をはじめとする国際的な金融規制改革は、今後、わが国の証券化市場を活性化させていく上で大きな障害となるおそれがあるため、前述の国際規制委員会を中心として、パブリックコメントへの対応等の事後的な対応に留まらず、パブリックコメント前の関係当局・関係団体等との密な意見交換の実施、市場慣行を踏まえた提言や要望の申し入れ、働きかけ等のプロアクティブな活動を実施することにより、証券化に係る規制関連の諸課題に対して、よりの確かつ効果的な対応を行う。

### Ⅴ. その他の活動について

#### (1) ABCP/ABL 統計調査の実施

証券化技術を使ったバンキング WG が、平成 21 年 6 月から調査を実施している ABCP/ABL の市場把握を目的とした「ABCP/ABL 統計調査」は、本年度も引き続き四半期ごとに実施して数値の蓄積を行う。

その調査結果は、会員に周知するとともに、当協議会ホームページ上で公表する。

**(2) 会報誌『SFJ Journal』の発行**

会報誌『SFJ Journal』を原則として年2回発行し、会員・関係者等に配布する。また、会報誌の作成にあたっては、会報誌編集委員会において内容の企画を行う。

**(3) 出版物の作成・発行**

証券化実務における主要な論点等の記録を残すことによって、証券化プレーヤーの業務に資すること等を目的とし、主に金銭債権の証券化実務を行う上で必須となる各種の論点を体系立てて整理、収録した出版物を作成・発行する。

**(4) 他団体との交流・連携**

他団体との交流・連携を積極的に進めていくことによって、より効果的・効率的な事業活動を実施する。

**(5) 海外の関係団体主催の会合等への協賛**

当協議会の存在を海外へアピールする観点から、海外の関係団体が主催するコンファレンス、フォーラム等への協賛を行い、可能な限り会合にも参加する。

**(6) 新規会員の開拓**

従前に比べ、会員数が減少傾向にあるため、より既存の会員にとって有意義な事業展開を図るとともに、新規会員の開拓にも力を入れる。

以 上